

○菊地恵一委員長 本委員会に付託されました議第七十八号議案及び議第七十九号議案を議題といたします。

これより総括質疑を行います。

質疑は一問一答方式とし、答弁時間を含めて三ページのとりの質疑時間の範囲内で行うことといたします。

また、関連質疑については、同一会派内で会派の質疑時間の範囲内で認めることといたします。

なお、質疑は中央の質疑者席で行うこととし、次の質疑者は待機席でお待ち願います。

ただいまから、自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて六十分です。渡辺勝幸委員。

○渡辺勝幸委員 自由民主党・県民会議の渡辺勝幸でございます。三年十か月ぶりに総括質疑をするということで、非常に緊張しておりますが、よろしく願いいたします。令和六年度十二月補正予算第四号の総括質疑ということで、お伺いをしてまいりたいと思います。

振り返りますと、九月の自民党総裁選、十月の衆議院解散総選挙と政治日程が続きました。自民党にとっては大変厳しい選挙でございましたけれども、この選挙によりまして衆議院では過半数をとる政党がない、ハング・パラメント――宙づり議会となりました。石破内閣にとっても、我が国にとっても不安定な政治状況とならざるを得ない選挙結果だったなというふうに思っております。政治と金の問題が大きなテーマであったというように言われておりますが、もちろん政治と金は重要なテーマであったと思うのですが、その前提となる県民、国民の不満は、物価高に対する政府の対策が全く見えなかったこと、ここに一番の大きな問題があったのではないかと私は感じております。まず、この補正予算についてですが、十一月二十二日に閣議決定されました「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」をもとに調製されていることと思えます。国会でも審議が始まったということで、まだ国会では可決されていないということでございますが、繰り返しになりますけれども、物価高騰対策を何とかしてほしいとの県民の声は大変大きく、これを言うともまた政府批判にとられてしまうかもしれませ

んが、この経済対策はむしろ出遅れたのではないかと私はそのような認識を持っております。そういった点でこの十一月定例会中に、経済対策を宮城県として提案された知事の御判断、速やかに御対応いただいたことに心から感謝を申し上げます。同時に、県職員の皆様には、かなりタイトなスケジュールで、休日返上で働いていただいたのではないかなと思いますので、この点もありがたく思うところでございます。それでは、令和六年度十二月補正予算編成の考え方について伺ってまいります。

まず、この補正予算について、予算編成の考え方をお聞かせください。

○村井嘉浩知事 このところの急激な物価上昇の影響によりまして、賃金の上昇や価格転嫁が追いつかないなど、県民や中小企業、農林水産事業者の皆さんは大変苦しい状況にあると認識しております。こうした認識のもと、今回の補正予算は、国の総合経済対策を踏まえ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高への対応のほか、防災・減災、国土強靱化など、県民の安心・安全の確保につながる経費を計上しております。経済対策を待ち望んでいた皆様に、必要な支援を一日でも早くお届けすることができるよう、国や市町村などとも緊密な連携を図りながら、早期の執行に努めてまいります。議会の皆様にも、このような形で御協力をいただき大変感謝をしているところでございます。

○渡辺勝幸委員 今お考えをお聞かせいただきましたが、そのうち概算で構いませんが、今回の予算総額のうち物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、先ほど知事からお話ありました、交付金等の国からの財政支援は、どれくらいになりますでしょうか伺いをいたします。

○小野寺邦貢総務部長 まず、重点支援地方交付金につきましては、現時点におきまして各自治体への交付限度額はまだ示されておりません。ですが我が県におきましては、全国の予算総額これは六千億円でございます。これにこれまでの我が県への配分割合を乗じまして五十八億八千万円と見積もったところでございます。また、防災・減災、国土強靱化や農地整備関係の国庫補助金は、各省庁からの情報収集などによりまして約百五十一億円と算定するなど、一般会計ベースでは国庫支出金は約二百二十三億円を計上しているところでございます。また県債につきましては、地方財政措置の通知が来まして、防災・減災、国土強靱化や農地整備などで県債を約百三十四億円計上しているの

すが、今年度元利償還金の五〇%が交付税措置されるというふうになっております。

○渡辺勝幸委員 ありがとうございます。おおよその額が分かりましたが、ちよつとまた先ほどの話に戻りますけれども、ここ一年の消費者物価指数CPI数値を見ますと、ほぼ毎月前年比二・五%を超えるという数字になっております。今年の九月は二・五、八月三・〇、七月二・八、六月二・八、五月二・八、四月二・五という数字です。そして総務省統計局の調査によりますと、この消費者物価指数CPIの総合指数は、令和二年を基準点で百としますと、最新の数字令和六年十月現在で百九・五となっております。ここで、端的に言うと、四年前から物価は一割増となっているという状況にあります。このところ多くの県民の皆様から寄せられる声ですけれども、物価が上がって生活が厳しいとの声、また中小企業の経営者の方々からは、原材料高、資材高で経営が厳しいとの声が聞こえております。先日話した仙台市内のある工務店の社長からは、賃金がそのままで生活費が上がり、節約志向になっているので、リフォームや新築工事が減少しているとのことをお話を伺いました。客観的な指標としても、厳しい数字が上がっているのではないかなと思っております。十一月二十二日に石破総理が「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」をようやく発表いたしました。先ほど申し上げましたけれども、やはり国の動き遅かったのではないかと私は感じております。毎月物価が上がっていく中で、ここからは機動的に財政出動していくということが、インフレ下では重要であると思っております。総裁選、総選挙、政治と金の問題も含めまして、自民党としても真摯に反省をしなければならぬと思えますが、やはりこの物価対応、もつと早く対応できなかったのかということ、多くの県民の声を聞きながら、ここ数か月間、非常に感じたところでもございました。ここで宮城県として財政の厳しい中、国が経済対策を打ち出さない限り動けないという状況であったのかもしれませんが、やはり、ここ数十年経験したことのないこの物価高は、県民生活に直接的に、そして非常に厳しい打撃を与えているという強い認識を持たなければならぬと感じます。国の総合経済対策についての知事の所感をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 物価高の影響によりまして、県民の暮らしや事業者の経営は大変厳しい状況に置かれておりました。経済対策は速やかに実施しなければならぬと考えております。このたび国においては、日本経済地方経済の成長、そして物価高の克服、そし

て国民の安心・安全の確保の三つの柱で構成される総合経済対策が打ち出され、現在国会において審議されております。総合経済対策では、中小企業の生産性の向上など経済の成長につながる取組のほか、重点支援地方交付金など物価高対策のための総合的な対応を講じることとされておりまして、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現に向けて必要な対策が盛り込まれていると考えております。県といたしましても、国の経済対策に速やかに対応するため、私立学校等における学校給食の食材価格高騰分への助成や、高校生等奨学給付金の上乗せ支援、事業者に対する光熱費等の掛かり増し経費の助成など、可能な限り予算化いたしました。これらの施策を迅速に実施し、県民生活や事業活動の安定につなげてまいりたいと考えております。

○渡辺勝幸委員 閣議決定されました、この政府の令和六年度補正予算ですが、税収は三・八兆円の上振れと異例の数字となっていることとございます。また歳出の規模は十三・九兆円ですが、歳入側税収上振れや税外収入などが充てられ、新規国債発行は六・七兆円と半分程度に抑えられていることとございます。これを見ますと、県税収入も上向きになってくるというふうに思われますけれども、これもまた私たちの頭にしみついた、デフレ脳からすると一見喜ばしいことのように見えます。しかし残念ながらインフレを加味すると、税収増は当然のことでありまして、あらゆる予算措置は官民間問わず、行政も会社もインフレ分を加味して予算を調製していかなければならない時代に入っているのだということ強く認識しなければなりません。あらゆる予算措置にインフレ分を上乗せして計上して、初めて県民生活が安定していくと。私から見ると村井知事はどちらかといえば、健全な財政運営に尽力をされてきたとお見受けしますし、その結果、県政の安定運営に貢献されてきたものと思います。しかし、コロナ以後のインフレ時代においては、県予算においても機動的に財政出動を求められるのではないかと思います。今年の夏頃に県職員の方と個別に県財政の議論をさせていただいたことがあります。この前の代表質問の準備のときにしたことがありますけれども、県としての見解は、物価上昇に伴い必要となる予算は、予算フレームの作成段階で適切に措置しているということとございました。県全体の予算調製をマクロ的に見れば、確かにそうであるかもしれませんが、個別政策の予算措置を原課の段階で検討する際には、特にその点を留意しながらインフレ時代の予算措置をこれから進めていかないと、県民

の生活者視線、県内中小企業経営者の経営的視点から乖離してしまうのではないかと思います。この県政運営におけるインフレ時代の予算措置について、見解をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 このところの物価上昇レベルは約三十年ぶりと言われておりまして、新たな局面を迎えております。こうした状況を踏まえ、デフレやコストカット型経済からの脱却を確実なものとし、賃上げと投資が牽引する成長型経済の実現に向けて、国と地方が一丸となつて取り組んでいく必要があると思います。そのため、県民生活の安定と県内産業の持続的成長につながる取組に対しましては、価格上昇も織り込みながら、その効果をしっかりと見極めまして、機動的に必要な予算措置を講じてまいりたいと考えております。なお、今後起こりうる様々な財政需要に適時適切に対応していくことができるよう、各種基金の残高の確保や県債残高の適正水準を維持するなど、財政余力の確保に努めるとともに、ある程度のインフレの継続を常に念頭に置きながら、財政運営を進めてまいりたいと考えております。おっしゃるとおりだと考えております。

○渡辺勝幸委員 機動的に必要な措置という御発言がありましたので、ぜひそのように進めていただきたいと思います。

一つ飛ばしまして、次に、私立学校原油価格高騰対策費についてお伺いいたします。原油価格は依然として高止まりをしている傾向にございます。私立学校の冷暖房費や電気料金、児童生徒等の送迎用バスの燃料費等にも大きな影響が出ている中、ここ数年実施しているこうした助成は、子育て世帯への支援という点でも非常にありがたいものと感じますが、まずはこの事業概要についてお伺いをしたいと思います。

○小野寺邦貢総務部長 私立学校におきます原油価格高騰対策につきましては、児童生徒一人当たりの補助単価を五千円といたしまして、幼稚園や学校ごとに園児や児童生徒数を乗じた額を助成するというものがございます。補助対象経費は照明や暖房、送迎バスなど、学校運営に要する光熱費や燃料費としておりまして、これまでの原油価格高騰対策に係る補助と同様でございます。補助単価の設定に当たりましては、令和三年度と令和五年度の光熱費を比較した上で、国におきますガソリン・電気・ガス価格対策の基本的な考え方や他県の単価なども参考に、その差額の二分の一について、児童生徒一人当たりで算出したものがございます。

○渡辺勝幸委員 一人当たりの算出ということでしたが、昨年十一月定例会の予算特別委員会総括質疑で、この後、登場しますが渡辺重益委員から一人当たり幾らというよりは、施設にに応じてまず基本額となるものに対してプラス人数というような考え方の配分も今後検討してはどうかという提案をされていました。確かに、小規模校ほど物価高騰の影響を大きく受けるという考え方もございますので、渡辺重益委員の提案は一つの考え方であるなど感じましたが、その際の答弁としては、「今年度今やっているルールにつきましては、令和三年度以降同じルールでやっております、年度途中でちよつと変えるのは難しいと思っておりますが、また来年度以降も同じような事業があった場合には、今の御指摘も踏まえまして、検討させていただきたいと思っております」とのことでした。しかし見たら今年も例年同様の一人当たり五千円ということでございますので、どのような検討されたのか、なぜ例年どおりなのかお伺いしたいと思います。

○小野寺邦貢総務部長 今回の制度設計を検討するに当たりましては、御指摘のありました施設の規模に応じた基本額と人数割を併用する方法のほか、各施設の実績に応じて補助額を算定する方法、そしてこれまでどおり人数割で補助をする方法、この三つを比較検討いたしました。幾つかの施設に意見を伺ってみました。その結果、私立学校運営費補助など、長年慣れ親しんだ方法、すなわち児童生徒一人当たりの単価に人数を掛け合わせた補助額を実績にはよらず、清算なし渡し切りで交付するということが望まれました。各施設の共通理解のもと、迅速に実施できるものと判断いたしました。なお、施設の規模に応じた基本額を設定する場合、各施設の実態調査はどうしても必要となります。それと小規模な施設ほど、時間と労力を要するためそうした調査への協力は難しいですという回答をいただきました。そういったこともありまして、見送らざるを得なかったということでございます。

○渡辺勝幸委員 御丁寧にありがとうございます。各施設の共通理解ということでございますので、理解をいたしました。

次に、社会福祉施設等物価高騰対策費についてお伺いをいたします。

介護報酬など公定価格で経営している社会福祉施設におきましては、毎月の物価上昇に数年置きの報酬改定が追いつかないことから、安定的な介護体制を維持するために

は、年度当初の本予算だけでなく、補正予算による物価高騰対策支援は、死活問題であるというふうに考えます。第九期介護保険事業計画の介護報酬改定におきましては、プラスの報酬改定となりましたけれども、介護業界におきましては、民間との賃金格差は約七万円、民間の違いも結構進んでおりますので格差が出てきていると。また物価高騰分は価格転嫁できない分野でございますので、なかなか厳しいと。仙台市内の介護施設の経営者の方々にお話を伺ったところ、今後、事業譲渡や廃業が続くのではないかとという危惧する声が上がっております。まず老人福祉施設等原油価格物価高騰対策費の概要について伺いをしたいと思います。

○志賀慎治保健福祉部長 本対策費でございますが、原油価格や物価高騰によりまして高齢者施設の運営に影響を及ぼしているという状況を踏まえまして、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、光熱費等の掛かり増し経費の一部を助成するといったものでございます。対象施設ですが、仙台市内と市町村率を除きます施設につきまして、特別養護老人ホームなどの入所系の施設、通所系の施設、訪問系の事業所合わせて、二千六百三十九か所の対象を予定しております。助成額ですが、光熱費や食材費の高騰分として、入所系の施設が定員一人当たり一万千円、通所系の施設が定員一人当たり七千円、訪問系の施設については、燃油価格の高騰分として、高齢者宅を訪問する際に使用する車両一台当たり三千円というふうに設定しております。なお、入所系の施設のうち、有料老人ホームなどは、光熱費を含む家賃相当額について利用者負担となっていることから、定員一人当たり五千円助成というスキームにしております。

○渡辺勝幸委員 全国社会福祉法人経営者協議会が今年九月に調査をしているのですが、令和六年と令和三年を比較しますと、一施設当たり、電気代は一・六倍、ガス代は一・五倍、食料・委託費は一・五倍となっております。年額一年当たりで負担増を見ると、一施設当たり大体千九百万円になっているというかなり厳しい状況でございます。この経営協から物価高騰に対する継続的な支援を要望されておりますが、先ほど御紹介した仙台市内の介護施設の経営者の方々からは、物価高騰対策の支援は、そのものは大変ありがたいのですが、価格高騰の水準に全く見合っており、支出削減努力をかなり進めても、焼け石に水状態である。また施設の修繕をしようにも、こちらも物価高騰で厳しい状況にあるという悲痛な声が上がっております。介護関係の方々からは、焼け石に

水という言葉が必ず出てくるぐらい、そのような状況だということでありました。医療機関も同様だというふうに思いますけれども、こういった価格転嫁が難しい社会福祉施設には、継続的な支援が更に必要であると考えますが、県としての見解をお伺いいたします。

○志賀慎治保健福祉部長 御指摘のとおり、公定価格で運営しております社会福祉施設におきましては、近年の物価高騰の影響によりまして、事業活動が大変厳しい状況にあるといったことで、継続的な支援が必要であるということをご認識してございます。物価高騰対策につきましてはこれまで国の交付金を活用して実施してきたところではございますが、これは全国的な課題であるといったこともございますので、物価高騰分を介護報酬の臨時改定に含まれる反映させるなど、継続的な支援になりますように、国へ県としてしっかりと要望してまいりたいと思っております。

○渡辺勝幸委員 今、御指摘のとおりだと思います。やはり逐次的に政策を打つよりは、元を断つということわざもありますので、根本的にはやはり介護報酬改定に充てていくというのが筋だと思えますが、でもやはり数年置きということでもありますので、その間はしっかりとした手当てを進めていかなければいけないだろうというふうに思います。次に、園芸農業原油価格高騰対策費についてお伺いいたします。

宮城県が目指しております園芸産出額倍増という目標を実現するためには、物価高騰により経営が厳しくなっている園芸農家への支援は非常に重要であると考えます。本事業の概要についてお伺いをいたします。

○橋本和博農政部長 県では園芸産出額倍増に向けて取り組んでまいりましたが、昨今の物価高騰の影響で園芸農家の経営が厳しくなっていることから、本事業により、光熱費や出荷用資材費の掛かり増し経費を支援しようとするものであります。光熱費については、昨年度に引き続き園芸生産で使用する電気料金と園芸施設の加温等に供する燃油購入費の高騰分を支援することとしております。また、今回新たに出荷用資材費に対して支援を行う園芸作物流通経費緊急支援費を追加しており、出荷に使用する段ボールや包装フィルムなどの出荷用資材費高騰分を支援対象に加えようとするものでございます。これらの対策は、いずれも今年度と令和三年度の差額分の一部を補助することとしております。



○渡辺勝幸委員 今、御説明いただきました園芸作物物流通経費緊急支援費ですが、この補助対象経費につきまして、出荷資材購入費につきましては、令和六年度と令和三年度の差額とのことでしたが、令和四年度以降に就農された場合はどのような扱いになるのでしょうか伺います。

○橋本和博農政部長 園芸作物物流通経費緊急支援費では、農林水産省が公表している今年度と令和三年度の農業物価指数から算定した上昇率と農家ごとの今年度の出荷用資材購入実績額を用いて支援することとしております。御質問のありました令和四年度以降に就農し、令和三年度に出荷用資材の購入実績がない園芸農家についても、今年度の購入実績があれば、本事業で支援を行うこととしております。

○渡辺勝幸委員 今年度購入実績があればということでございます。昨日、自由民主党・県民会議農業議連と認定農業者の意見交換会がございまして、自由民主党・県民会議からたくさんの方が参加をされましたが、そのときに認定農業者の方から、資材購入の物価高騰対策が去年はあったけれども、今年はないので自分で出してやってしまったという話がありました。やっぱり、細かくどの政策でどの補助か支援かということは一つとして、今回先ほど冒頭に申し上げたように、物価高騰対策自体が政府で打ち出されていないので、もうないものと思つて我慢して高い資材を購入している工面されているという方が結構いらっしゃるのだなと。もちろん今日の補正の話はしましたけれども、補正があるということも御存じない園芸農業経営者の方もいらっしゃいますので、やるのであればやっぱり速やかにやっていかなければいけないということを感じたところでございます。我が県の園芸産出額倍増という目標に向けては、物価高騰を乗り越えたその先まで見据えて、更なる政策支援が必要であるというふうに感じております。今回、県内の若手の園芸農家の方から現状についてのお話を伺ったのですが、昨年比べて経費はほぼ全て二割は値上がりしていると。全てを転嫁するわけにはいけないので、今年は一五％程度価格を上げるといふ話をいただきました。また、イチゴの園芸農家の話ですが、近年夏の高温が激しいということで、夏の高温対策もしなければいけないのですが、今年は更に湿度が高かったので苗の糸状菌系の病気が増えて、定植苗が不足しているということから、今年は全国的にイチゴの出荷量が少ないのではないかと、うお話がありました。今後は宮城県でも農業用ヒートポンプの導入を本格化させないと、

いよいよ厳しくなってきたというお話でございました。香川県では農業用ヒートポンプの支援があるという話をちよつと伺いましたけれども、今回予算化していただいた電気料金、重油等燃料の購入費用の支援は、それぞれ、それはそれで重要であるというふうに思いますけれども、こうした御指摘を踏まえると、省エネでコスト削減を可能とする農業用ヒートポンプそのものの導入に対する支援を進め、生産性や収量を上げて、中長期的に見て物価高騰対策をハード面で支えていくということが、園芸産出額倍増を目指す我が県にとっては、必要な施策ではないかと思えますが――育苗だけでもやっぱりしっかりとこうした施策をやっていたかかないと、なかなかイチゴは厳しいという話でございましたが、県としての見解をお伺いいたします。

○橋本和博農政部長 委員御指摘のとおり、ヒートポンプなどの省エネルギー化の取組ですけれども、これは燃料高騰対策としてだけではなく、温室効果ガス削減のためにも今後ますます重要になってくるものと認識しております。一方で現在、県内のほとんどの施設園芸農家では、A重油等の燃料を使用して加温しております、農業用ヒートポンプの導入率は1%程度にとどまっております、先進的な一部の園芸農家での利用にとどまっております。このため、県としましては、今回の物価高騰対策とあわせて、国や県の補助事業を有効に活用し、園芸施設の省エネルギー化につながる機器整備を進めていくことで、園芸農家の経営安定に努めてまいります。

○渡辺勝幸委員 ぜひ園芸産出額倍増という目標のためにですね、様々な支援を進めていただきたいと思えます。

次に、土地改良区原油価格高騰対策費についてお伺いいたします。

先月、水土里ネット議員懇話会として、県内土地改良区の理事長さんと自由民主党・県民会議で意見交換をする機会がございました。土地改良区による農業の基盤整備事業は、私たちが毎日おいしい御飯を食べるための縁の下の力持ちのような存在でありますし、都市部に住む住民にとっても、市街地の水害リスクを低減する効果もある重要な事業でございます。しかしながら、お話を伺っていて土地改良区の課題は年々難しくなっているなということを感じます。その大きな課題の一つは財政問題でございまして、賦課金だけでは運営が難しくなってきた中で、それでも賦課金の値上げをしなくてはいけない、せざるを得ない。また、電気料金の物価高騰が土地改良区の経営自体に更

なる打撃を与えている状況となっております。土地改良区の原油価格高騰対策費について、その事業概要をお伺いいたします。

○橋本和博農政部長 土地改良区ですけれども用排水機場など多くの農業水利施設を管理しております、農業生産のみならず、市街地の洪水防止などの多面的機能の發揮にも寄与しておりますけれども、昨今の電気料金の高騰により、経営運営に深刻な影響を受けております。また土地改良区の構成員であります農業者においても、農業生産資材の価格高騰が続く中、更に電気料金等の高騰分が土地改良区の賦課金へ転嫁されること、懸念されるため、安心して農業に取り組めるよう支援が求められております。このため、本事業では、土地改良区が管理します用排水機場などの高騰する電気料金及び燃料費について、今年度と令和三年度の差額に対して二分の一以内で補助しようとするものであります。

○渡辺勝幸委員 一方で、やはり建設資材の高騰、この問題も大きな課題であるというふうになっております。宮城県の農村振興課の調査によりますと、令和三年一月から令和六年一月にかけての価格変動を見ると、塩ビ管の価格は五一%上昇、鋼材価格は六九%上昇、燃料の価格は二九%上昇。大変厳しく、建設資材価格指数を見ますと、平成二十七年の平均を一〇〇とすると、令和六年三月の調査で一五〇・三と、この十年で五割増しの状況になっているということでございます。やはり農業農村整備事業におきましては、建設資材の価格が大きな課題になっていきたいと思いますので、この建設資材の高騰につきまして、県としての見解をお伺いいたします。

○橋本和博農政部長 建設資材価格の推移を見ますと、東日本大震災からの復旧・復興事業が最盛期を迎える平成二十五年頃から徐々に上がり始めておりまして、現在では国際情勢それから急激な円安の進行によって、原油や鉄鋼石など主要な原料価格が高騰し、その影響から建設資材価格も広範囲かつ大幅に上昇しているものと認識しております。県では、公共事業の実施に当たっては、毎月の資材価格調査を踏まえた事業費の積算を行っているほか、積算時と契約時の単価に差が生じた場合は、契約変更を行うこととしております。更に、契約後に賃金や物価の急激な変動が発生した場合には、インフレスライドを適用し、契約変更ができることになっております。一方で、農業農村整備事業は農家負担を伴いますので、事業費を可能な限り抑えるという取組も求められていると

認識しております。新技術などの工法検討やコスト縮減を意識した計画的な整備に努めることで、土地改良区や農業者をしつかりと支援してまいります。

○渡辺勝幸委員　やはりこの農業農村整備事業は食料安全保障の要でもございますので、力強い支援をぜひお願いをしたいと思います。十一月三十日、土曜日の日本農業新聞を見てちょっと私も驚いたのですけれども、財務省の財政制度等審議会——財政審ってあります、財務省の諮問機関の審議会ですが、ここで過度な自給率重視は不相当だと。輸入活用もすべきだというような、財政制度等審議会の建議が出されたということ、かなり驚いたのですけれども。食料安全保障は国でも農業基本法を改正して、もう基本にしていくと法律で決めているにもかかわらず、この財務省の財政制度等審議会では過度な自給率重視は不相当で、食料自給率よりも輸入を活用すべきだという意見だったということなのですが、これは東北地方の政治家として、宮城県議会議員として、非常に違和感のある記事だったなど。これも日本農業新聞に出たというのも面白いですけれども、そういう意見が出てきているのだなど、全く違和感があるなと思うのですけれども、繰り返しになりますけれども、農業農村整備事業というのは食料安全保障の要中の要でございますので、ぜひとも知事にも力強い支援をお願いしたいと思ひまして、その次の話にまいります。

防災重点ため池緊急対策費、農業農村整備事業と関連しますが、この事業は、早急に整備を要する防災重点農業用ため池等に関する整備や調査を目的とするものと伺っておりますが、この事業概要についてお聞かせください。

○橋本和博農政部長　国では決壊を想定した場合の浸水区域に家屋や公共施設が含まれ、被害を与えるおそれがあるため池を防災重点農業用ため池とし、防災工事を優先的に行うこととしており、我が県は五百二十七か所を指定しております。本事業では、万が一ため池が決壊した際に、避難行動に役立つためのハザードマップの作成やため池の劣化状況評価及び地震豪雨耐性評価などの調査を実施し、これらの結果を踏まえ、対策が必要となったため池に防災工事を行うものでございます。今回の補正予算では、十五か所のため池の調査を行うほか、これまでの調査の結果、緊急度の高い仙台市の愛子ため池など七か所で堤体改修や工用道路の整備を行う予定としております。

○渡辺勝幸委員　万が一ということございましてハザードマップや評価等、非常に重

要な事業であると思いますが、この十五か所と今お話ございましたけれども、この本事業のため池整備地区に仙台市の愛子地区が指定されているということでございます。この愛子ため池が万が一決壊した場合のハザードマップ、これが仙台市によって作成されておりまして拝見しましたけれども、その被害は甚大なものになると想定されておりまして。今回の補正予算についてこの仙台市の愛子ため池、どのような事業内容となるのか、今後のスケジュールについて伺いたします。

○橋本和博農政部長 今回整備を予定しております仙台市の愛子地区には、愛子ため池と斉勝沼ため池の二つのため池があります。この二つのため池については、平成三十年代から本事業を活用して調査事業を行ってきておりまして、ハザードマップの作成や地震豪雨耐性評価などを実施いたしました。その結果、二つのため池の整備の優先度は高いと判断され、昨年度から防災工事に着手しており、今後、ため池の堤体盛土、取水施設及び洪水吐の改修などの整備を行う予定であります。今回の補正予算では、令和八年度から着手をしているため池本体工事に先行して、道路の拡幅工事を行うもので、関係機関と連携しながら計画的に事業が推進されるよう取り組んでまいります。

○渡辺勝幸委員 それでは次に、新災害に強い川づくり緊急対策費について伺いたします。本事業の概要について、まず伺いたします。

○千葉衛土木部長 県では、令和元年東日本台風により、内陸部の河川を中心に甚大な被害が発生したことから、新・災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプランを策定し、被災箇所の早期復旧はもとより、再度災害の防止や浸水被害の軽減を目的に、令和二年度から来年度まで六か年で緊急的かつ集中的にハード・ソフトが一体となった総合的な治水対策の推進に取り組んでおります。また令和四年七月には、県北部においてこれまでの観測記録を上回る大雨があったことから、昨年三月に計画を改定し、事業の更なる重点化に加え、浸水実績や被害後の堤防点検結果を踏まえた堤防の機能強化等を追加するなど、予算を大幅に増額して対応しているところでございます。今回の補正予算で計上しております新・災害に強い川づくり緊急対策費、約六十六億円につきましては、本アクションプランに位置づけた河川のうち、国の補助事業である大規模特定河川事業や防災安全交付金を活用し、渋井川の排水機場整備や長沼川の放水路整備など、一河川について抜本的な改修を行うための経費でございます。なお、渋井川や長沼川の

ほか、旧策川の排水機場や未明川の河川改修につきましては、完了に要する経費を計上してございます。

○渡辺勝幸委員 災害に強い河川改修をしっかりとやって進めていただきたいと思います。今年の一月一日に発生しました令和六年能登半島地震、地震の規模マグニチュード七・六、輪島市では最大震度七を観測しました。更に残念なことには、今年の九月二十一日から二十三日にかけて、令和六年九月能登半島豪雨が発生、石川県の能登半島北部を中心に記録的な豪雨となりまして、奥能登地域を中心に河川の氾濫、土砂災害が多発し、十五人がお亡くなりになりました。先月、私、自民党会派の同僚議員とともに、この石川県輪島市に泥出しなどの災害ボランティアをしてみいました。また、発災直後から県議として重点的に支援をしてきました能登町を訪問しまして、能登町長、議長、教育長と意見交換をしてみました。能登町に応援で出向している宮城県庁の職員の方、また東松島市の職員の方から、現場での話も聞くことができました。特に能登町の教育長さんからは、宮城県から応援に来ていただいた学校の先生方には、東日本大震災の経験を踏まえたアドバイスをたくさんいただきとても心強く感じたということ。また、特に御自身も被災しながらも、子供たちの心のケアを一生懸命してくれている能登町の先生方、この先生方に対するケアを宮城県から来てくれた先生方にしていただいた。これが本当に大変ありがたかったというお話をいただきました。大変うれしく思いましたので、御報告をしたいと思えます。しかしながら、この奥能登地域、車で見渡してみたらお正月にテレビで見た被災した風景といまだに変わらない状況が多数ございました。更に、中山間地においては九月の豪雨災害により、あちこちで崖崩れが生じたまま、河川の応急復旧工事の工事車両を見かけましたけれども、まだまだ復興は途上であるなどという印象を受けました。本県におきましても、令和元年東日本台風、令和四年七月大雨による甚大な被害と災害が今も相次いでおります。災害はいつやってくるか分かりませるので、事前の備えとして河川改修、排水機場整備など、防災・減災、国土強靭化は重要であります。また、東日本大震災からの復興が国を挙げての本県の大きなテーマでありましたけれども、一方で我が県における内陸部の国土強靭化が遅れているのではないかとこの指摘も近年なされております。今後の我が県における防災・減災という観点からの国土強靭化について、県としての見解をお伺いいたします。

○千葉衛土木部長 県では、新・災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプランに基づきまして、内陸部の河川を中心に河川整備や水門、排水機場の整備、堤防強化等のハード対策とともに、河川監視カメラや危機管理型水位計の設置、洪水浸水想定区域図の作成などのソフト対策について、国の国土強靱化予算を最大限活用しながら集中的かつ重点的に取り組んできたところでございます。一方、近年、地球温暖化に起因する豪雨災害などの自然災害が激甚化・頻発化しており、今年七月の山形県や秋田県の豪雨、今年九月の能登半島豪雨などでは、これまでの観測記録を大幅に上回る大雨に伴い、河川の氾濫や土砂災害などが多数発生してございます。このため、これまで取り組んできた河川整備の加速化はもとより、流域全体のあらゆる関係者が協働して取り組む流域治水により、被害を軽減することが極めて重要であると認識していることから、現在、実効性を高めるための法的枠組みである特定都市河川の指定拡大も進めているところでございます。県といたしましては今後、国で策定を予定しております国土強靱化実施中期計画に河川整備を含めた流域治水対策を位置づけ、引き続き必要な予算を確保しながら、県民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、県土の強靱化にしっかりと取り組んでまいります。

○渡辺勝幸委員 ぜひ進めていただきたいと思えます。

次に、中小企業等再起支援費について伺いいたします。

本事業は令和二年度以降、コロナ禍以降厳しい経営状況に置かれている中小企業の支援策として、継続して進められてきたものでありまして、いわゆるゼロゼロ融資とあわせて、企業の資金繰りをはじめ経営改善に大いに貢献してきた支援であったと思えます。まずは本事業の令和二年度以降の事業実施内容について、その推移と県としての評価について伺いいたします。

○梶村和秀経済商工観光部長 中小企業等再起支援事業補助金は、令和二年度以降、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、コロナ禍や原油価格・物価高騰の影響により厳しい経営環境に置かれた中小企業の販路開拓、生産性向上、新商品新役務の展開等の取組を支援したものでございます。これまで令和二年度は二千九百三件、令和三年度は七百四十三件、令和四年では千二百一十一件、昨年度は千六件の合計五千八百六十三件、約四十九億円の支援を行ってきたところでございます。令和四

年度及び昨年度における実績では、補助金の交付を受けた事業者の八割近くが売上げ増加となるなど、厳しい経営環境に置かれた中小企業の経営基盤の強化に大変有効であったと認識しているところでございます。

○渡辺勝幸委員 非常に効果的だったというお話でしたが、コロナが終わったら物価高騰と、中小企業経営が常に厳しい環境下にあるというのもまた事実であると思います。コロナ禍からの脱却また物価高騰を乗り越えるためには、こうしたゼロゼロ融資とか支援事業も利用して、販路開拓をしっかりと行っていたということが大事なのですが、もう一点重要なのは、筋から言えば価格転嫁をスムーズにどう進められるのかということにあるというふうに思います。企業経営者の方とお話をすると、特に規模が小さい事業者の方ほど、価格転嫁というけれどもそう簡単にはいかないよという声が聞こえてくるところでございます。中小企業小規模事業者の価格転嫁対策について、県としての見解をお伺いいたします。

○梶村和秀経済商工観光部長 中小企業が物価高騰などの厳しい経営状況の中で持続的に経営を維持していくためには、御指摘のとおり、経済情勢に応じた適切な価格転嫁を実現していくことが重要であると認識してございます。宮城県経営者協会が今年八月から九月に、県内企業百三十七社から得た調査結果では、多少なりとも価格転嫁できているとした企業は七四・九%であるものの、コスト上昇分の五割以上を転嫁できた企業は三三%にとどまるなど、依然として大きな課題であると考えてございます。価格転嫁の推進につきましては、国では、労務費の適切な転嫁のための各種交渉に関する指針の策定やパートナーシップ構築宣言の普及促進などの取組を実施しており、県でも、昨年五月に国や経済団体等と価格転嫁の円滑化に関する協定を締結し、機運の醸成に進めているほか、パートナーシップ構築宣言企業に対する補助金の優先採択などの取組を行っているところでございます。また、今年十月には、地域で中小企業の相談に当たる商工会、商工会議所の経営指導員を対象として、具体的な価格転嫁交渉の手法に関するセミナーを開催したところでございます。県としては、引き続き関係機関と連携した取組を進め、厳しい経営状況の中にある中小企業をしっかりと支援してまいりたいと考えてございます。

○渡辺勝幸委員 ぜひ価格転嫁、やはりしっかりと進められるように応援をしていただ



きたいと思います。

次に、地域ポイント等導入支援費についてお伺いいたします。

この物価高騰では、先ほども関連しますが小さなお店屋さんも大きな影響を受けております。また一方で、県が県民の皆さんに導入を進めているこのみやぎ防災アプリの導入率向上、今後五年間で宮城県民の約半数、百万人の登録を目標として伺っておりますが、本アプリの現状の登録者数と今後の段階的な目標についてお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 現在、みやぎ防災アプリの普及促進のため、アプリを登録した方に三千円相当のみやぎポイントを抽せんで八万人に付与するキャンペーンを実施しております。昨日現在の登録者数は、約二万四千人となっております。自然災害発生時の避難の円滑化等を支援するみやぎ防災アプリにつきましては、みやぎポイントアプリなどの普及促進策により、五年間で百万人の登録を目指しております。毎年度、二十万人のペースで登録者を増やしていかなければならないと考えております。今回、当選者を更に十二万人追加する補正予算を計上しており、可決をいただければ合計二十万人にポイントを付与することができるということになります。このキャンペーンを最大限に活用し、今年度の目標であります二十万人の登録を確実に達成するとともに、いつ発生するか分からない自然災害に備えるため、今年度中に少しでも登録者数を上積みできるように取り組んでまいりたいと考えております。

○渡辺勝幸委員 二万四千人ということで、なかなか厳しい目標の二・四%ということでございますので、相当の巻き返しが必要かなというように思います。先日我が会派におきまして、高橋伸二議長とこのアプリについて議論をいたしました。まだ防災アプリについて登録をされていないとのことでしたので、抽せんにより県内の小売店で利用可能な三〇〇〇ポイントが当たるかもしれませんので登録してはいかがでしょうかとお勧めをいたしました。抽せんの結果は残念ながら外れとのこと、議長は膝から崩れ落ちて地団太を踏んで悔しがっていらっしゃいましたが、ポイントを付与するというインセンティブも大事でありますけれども、そもそもこの抽せんでポイントが付与されること自体が知られていないという現状にあるようにも感じます。本事業の広報、周知の体制の現状についてお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 今年度九月議会で可決をいただきました予算を活用し、十二月七日から本格的なプロモーションを開始いたしました。具体的には、地元紙での新聞折り込みチラシのほか、テレビCM、SNS広告、インターネットニュースでの広告掲示、JR東日本電車内での広告掲示など全ての世代に認識していただけるよう、幅広い媒体を活用して周知を図っております。また、全市区町村で対面での相談会を開催し、スマートフォンが苦手な高齢者などへの普及にも努めております。更に明日、利用店舗約千三百店舗の公表——あした、公表しようと思っております。千三百店舗です。それから、一月六日の店舗でのポイント利用開始、来月下旬の登録締切り直前などニュースとなる機会が複数あることから、パブリシティーを含むあらゆる手段を活用しながら、県民への周知に精力的に取り組んでまいりたいと考えております。やっぱりお店に掲示していただいてPRしていくと、これで使えるのだっていうのと、あとロコミが非常に重要だというふうに思っております。先ほど言ったように八万人プラス、今回の予算で十二万人で二十万人ということは、二十万人までは全員当たるということになります、今回外れた方もおられると思うのですが、私は外れたのですけれども、一月の下旬に再抽せんできるようにすることですので、二十万人未満だと、今回外れた人は全員当たるということになりますので、高橋議長も楽しみにお待ちしておりますが、ぜひ進めたいと思います。

○渡辺勝幸委員 ぜひ機会を捉えて周知していただきたいと思ひますし、県議会側としても、やはり党派を超えてぜひ宣伝をしていければなというふうに思ひますが、ぜひ進めたいと思います。

次に、交通事業者等支援費についてお伺ひいたします。

原油価格等の高騰により影響を受けている事業は多くありますが、民間の公共交通事業への影響も大きいものがあると伺っております。公共交通を維持、確保することは、県民生活の利便性を考えると、平時においても重要なことではありますが、バスやタクシーなどの事業継続のためにも重要な事業であると考えます。本事業の概要についてお伺ひいたします。

○武者光明企画部長 交通事業等支援費について御質問いただきました。高齢化が進む中で、地域の足である地域公共交通を持続的に維持確保していくということは、とても

大切なことであると認識しております。交通事業者等支援費につきましては、地域に不可欠な交通手段の確保を図るため、燃料価格等の高騰で経営に大きな影響が出ているバスやタクシー、運転代行、介護タクシーなどの事業者に対しまして、補助を行うことにより、県といたしまして事業継続を支援していこうというものであります。支援単価につきましては、自然エネルギー庁の石油製品価格調査をもとに、燃油価格等の高騰が起る前の令和二年十月から令和三年九月までの一年間の軽油価格の平均と、令和六年四月から九月までの間の軽油価格の平均を比較しまして、その高騰率から車両一台当たりの単価を算定いたしました。具体的に申し上げますと、乗り合いバスにつきましては、一台につき十八万五千円、貸切りバスは七万五千円、タクシーにつきましては三万円、LPガスにつきましてはその半分の一万五千円、LPガスの使用する車両につきましては、国のタクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業が継続される見込みでありますから、先ほど申し上げたとおり半額にしております。同じく、福祉タクシーにつきましては一万五千円で、LPガスにつきましては一万円というような形にしてございます。交付対象は、令和六年十月一日から交付申請までの間継続して事業を実施している事業者としまして、その保有車両台数に応じて支援金を交付いたします。

○渡辺勝幸委員 詳細にわたりまして、ありがとうございます。やはり民間の公共交通事業者にとりましては、経営が厳しい中の物価高騰でございますので、この支援は一日も早く交付を進めていただきたいと思います。想定されるスケジュールにつきまして、どのようなものになっているかお伺いをいたしたいと思います。

○武者光明企画部長 交通事業を営んでいる方々におかれましては、燃料価格等の高騰によりまして、大変厳しい経営状態にあると考えております。このようなことから、県といたしましては、速やかに今回の支援金を交付することが大事であるというふうに考えております。今回、提案しております予算案をお認めいただきましたならば、来週中には事業者の皆様からの受付を開始することとしております。今回の支援金につきましては、乗り合いバスとか公共事業者さん約千を超える方々からの申請をいただく見込みとしております。申請書類の審査を完了しました事業者さんから、順次交付決定を行います。それに基づきまして遅くとも三月末までには、全ての事業者の皆さんに支払いそのものが終わられるように考えております。そのための準備を現在進めているとこ

るであります。人手についても少し増員して対応して、いくらかでも早い形での支払いをしていきたいと思っております。繰り返しますが、交付の申請につきましては、来週から令和七年一月三十一日末まで、交付決定などにつきましては、審査完了を速やかに先行まして令和七年二月ぐらいいまでは終わりたいと思えます。どうしても事業者さんによって申請時期に差があるものですから、若干タイムラグが出てきますが、支払いつきましても手続完了後、令和七年三月末までには交付のほうを終えたいというふうに思っております。

○渡辺勝幸委員 速やかに来週中にはスタートということですので、交付の段階までもぜひ速やかにできる限りお願いをしたいと思います。

それでは最後に、補正予算のお話をしてまいりましたけれども、それぞれの分野できめ細やかに予算をつけていただいているというように思っておりますが、やはり、県民、国民の物価高への政策対応がほとんどなかったことに対する、国民、県民の強い声が、この自民党総裁選の後の衆議院選挙に結果として出ている。政治への不満になっているというように思っております。そこはどこに行き着いたかということ、やはり百三万円の壁、ここに行き着いたのではないかなと思っております。家計簿を見ながらあらゆる物価が上がっていく中で、家計のどこを削るかと頭を悩ませている御家庭では、百三万円の壁、これについての関心は強いものがあると思えますし、人手不足に悩む経営者の方々からも、能力のある方がパートの方で更に働いてくださるならば、これはありがたいという声も聞こえてきております。ほかに開業医の先生からそのようなお話をいただきましたし、昨日の認定農業者の方からも、この百三万円の壁を突破してほしいというような御意見がございました。ただ問題は百三万円の壁を百七十八万円に開いたときに生じる七兆円から八兆円の財源をどうするかということなのだと思います。これは我が国の防衛費に匹敵する規模でございますし、財源の議論なくして進められないと思います。そして当然何もしなければ、知事が全国知事会長として主張されているように、地方税の減収、自治体の行政サービスが低下ということになりますので、これはやはりあつてはならないことだと思います。今日の毎日新聞に、全国知事のアンケートと出ているのが出て、税収補填は地方不安と百三万円の壁引上げに対する各都道府県知事の賛否は二十一人が賛成、反対はゼロでしたけど、どちらとも言えないが二十五、無回答が

東京都知事一つということをごさいますして、反対はないわけをごさいますけれども、積極的に賛成する知事も二十一人いらっしゃると。やはり財源のことを考えれば、まだどちらとも言えないという御判断なのだろうと思えますけれども、できる限りこの手取りを増やすという政策は、県政においても実現していかないと思えますが、対案としての財源をどうするかという議論も必要だと思えます。昔あった埋蔵金の議論と同じ状況になってはいけませんので、百三万円の壁に関する見解をお伺いしたいと思います。

○村井嘉浩知事 一人一人の所得が上がる、そして働き控えがなくなっていくということとは非常に望ましいというふうに思いますが、一方で、今御指摘のごさいましたように大きな財源に穴があいてしまったら、住民サービス、県民サービスが下がってしまうというジレンマがごさいます。したがって、しっかりとどうやって足りなくなった分を補っていくのかということは今、自民公明そして国民民主でいろいろ話し合っていたいておりますので、いい結果が出ることを待っている次第でごさいます。